

沿岸広域振興局長告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年1月5日

沿岸広域振興局長 森 達也

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312900129	ニチイケアセンター大槌	上閉伊郡大槌町大ケロー丁目21番33号 JS大ケロ106号室	株式会社ニチイ学館	令和3年1月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312900129	ニチイケアセンター大槌	上閉伊郡大槌町大ケロー丁目21番33号 JS大ケロ106号室	株式会社ニチイ学館	令和3年1月1日